



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】 ○松の木保育園 11月12日(火)
○やわらぎ幼稚園 11月20日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

おひさまひろばは、子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、「たまにはほっと一息つきたい」「ちょっと悩みを聞いてほしい」そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】 11月1日、8日、15日、22日、29日
毎金曜日
午前9時45分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

※生後2か月頃から参加可能です(乳児ベッド有)。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※正午からのランチタイムには、お持ち頂いた昼食を食べることが出来ます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】 11月13日(水)、27日(水)
午前9時30分～11時30分
受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」では、楽しいイベントを行っています。

【とき】 11月15日(金)
午前9時45分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室

【内容】 小麦粉粘土で遊ぼう!

【持ち物】 水筒(お茶)・タオル・着替え

※保護者、お子さんともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



11月は「児童虐待防止推進月間」です～オレンジリボンキャンペーン～

児童虐待の相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案などを踏まえ、大阪府知事をトップとする「大阪児童虐待防止推進会議」が設置されました。重大な児童虐待「ゼロ」に向けて『オール大阪』で取り組みます。

「もしかして虐待?」と気づいたら、ためらわずご連絡ください。あなたの行動が子どもの安全を守ります。通告者や相談者の秘密は厳守されます。

身近にこんな子どもはいませんか?

・身体に不自然なアザや傷がある ・やせすぎている ・衣服や身体が非常に不潔 ・性的なことに過度に反応する

・保護者と思われる人物に対して、子どもが過度におびえている ・躰のために、体罰や暴言を受けている

【集中相談電話】

●子どもの虐待ホットライン 11月1日(金)～5日(火)(土日祝日も受け付けます) 午前11時～午後8時 ☎06-6762-0088

●児童相談所全国共通ダイヤル

虐待かなと思ったら…

189

児童相談所
全国共通
ダイヤル

(近くの児童相談所につながります)

●夜間・休日虐待通告専用電話

☎072-295-8737

オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマークです



●子育て支援課

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前9時～午後5時30分

☎98-5596

●大阪府富田林子子ども家庭センター

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前9時～午後5時45分 ☎25-2263

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 11月5日(火) 午後2時～4時 **【ところ】** 役場庁舎1階 相談室2

◆問合せ 富田林子子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

子育て支援課 ☎98-5596

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

全国一斉「女性の人権ホットライン」をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐる様々な人権問題について相談を受けるなど、女性の人権問題の解決に努めています。強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、平日の受付時間を延長し、土日にも相談に応じることとしました。

【と き】 11月18日(月)～24日(日)
月～金：午前8時30分～午後7時
土日：午前10時～午後5時

ゼロナゼロのホットライン
■全国統一番号 0570-070-810
相談は無料で秘密は厳守します。
◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。秘密は厳守します。

【と き】 月～金曜日 午前10時～午後4時
※祝日、年末年始を除く。

◆相談・問合せ 大阪府公安委員会認定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター
☎06-6774-6365
HP：http://www.ovsac.jp/

女性に対する暴力をなくそう！

毎年、11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

第23回むかひの南食 ミートミートフェア

ミートミートフェアは、お肉（Meat=ミート）を中心とした食文化をとおして生命の尊さにふれ、多くの人との出会い（meet=ミート）をとおして人のぬくもりを、伝え合うという2つの願いをこめて行ってきました。

毎回好評のアジア文化・食文化交流や、向野名物のふれあい鍋も企画しています。食の安全・安心などについても、正しい情報を伝えていく場にしたいと願っています。

【と き】 11月17日(日) 午前10時～午後2時30分(雨天決行)
【ところ】 羽曳野市立青少年運動広場

●ふれあいステージ

- ・お肉びったしカンカン
- ・アジア文化交流
- ・大抽選会

●遊びコーナー

- ・ケロケロフロッグ
- ・ビッグヨーヨー
- ・ボール入れ

●物産コーナー

- ・ミートバザール（精肉販売午前10時と午後1時）
- ・物産即売会

●お肉何でも相談コーナー

- ・食肉安全啓発
- ・ミートセンター施設説明会

【主 催】 むかひの南食ミートミートフェア実行委員会

◆問合せ むかひの南食ミートミートフェア実行委員会
☎072-954-8201 FAX072-955-7042

人権コラム「よき日へ」

星取県のワークショップ

大阪教育大学 岡田 耕治

特急「スーパーはくと」に乗ると「星取県」というテロップが掲示板に現れた。「鳥取県では、すべての市町村から天の川を見ることができません」と。その時、明日のワークショップでは、是非俳句を作ってもらおうと思った。

私は、五年前から鳥取県教育委員会の「人権教育プログラム集（学校教育編・社会教育編）」「いじめのない学校づくりに向けて」の開発に関わっている。ウェブページの解説には、これらはいじめの防止に向けた保護者や教職員の学びを反映させた人権教育プログラム「学校教育編」と、いじめの防止に向けた子どもの学びを反映させた人権教育プログラム「社会教育編」とをそれぞれが学び、交流することを通して、学校において家庭・地域の教育力を有効に活用した、いじめの防止等の取組が充実すること、及び、家庭・地域において学校におけるいじめの防止等の取組に対する理解が深まり、家庭・地域における取組が充実することをねらって作成されたものです」とある。要は、学校と保護者・地域が一体となって、いじめの防止に向けた学びを創り出そうという取組である。プログラムの開発は終わったが、そのプログラムを実施していくファシリテーター（進行役）の研修会が毎年開催されている。その一コマとして、俳句づくりにチャレンジしてもらおうと思ったのである。

研修では、まず私から次のようなメッセージをお伝えした。これまでに「同質性」（皆同じ）で「全体的」（皆一緒に）で、「中央」（一局集中）の「競争」（社会）だった。これからは「多様性」で「個別化」（一人一人が大事）、「地方」にあって「共生」（共に生きる）社会がめざされるようになる。これからの「多様性」「個別化」「地方」「共生」は、時代が要請しているキーワードであり、人権教育が大事にしてきたものである。

続いて、「天の川」「星月夜」「流れ星親子五人で川の字に流れ星摩擦あるほど輝ける孫の手がカーテンを寄せ星月夜星月夜望遠鏡はそのままにすれ違い一歩踏み出す天の川天の川この先どこへと子らが言う星月夜強く弱くも皆光り参加者の笑顔が帰る星月夜同じ日に「サイエンス」と「アートのバランスについてお伝えした。「サイエンス」ばかりだと、「同質性」で同じ答えになってしまつけれど、「アート」は「多様性」でいろいろな答え（今回の場合は俳句）が生まれる。「アート」を大切にしながら人権教育を進めることができなば、豊かな学びが実現するにちがいない」と。

防 災

秋の全国火災予防運動

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心
火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性をご理解頂くため、11月9日(土)～15日(金)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。

富田林市消防本部では「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

防火図画コンクール入賞・入選
作品及び富田林市防火標語決定

同コンクールは、富田林市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼びかけるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年行っています。

今年は、689点の応募の中から市長賞(最優秀賞)2点、入賞・入選49点の作品が選ばれました。市長賞は山際 晃晴さん(富田林市立東条小学校6年生)と岩崎 あかりさん(富田林市立金剛中学校2年生)の作品で、この2点を「秋の火災予防運動」のポスターとして採用し、公共施設や事業所などに掲示します。

また、5年ごとに募集している防火標語も決まりました。最優秀賞は富田林市横山に在住の東尾 澄子さんによる「消し忘れ ないかと一度 振り返る」で、同作品は5年間富田林市防火標語として防火啓発に活用させていただきます。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

暮 ら し

消費者トラブル情報

自分は聴覚障がい者だが、同じ障がいの者の知人から「体が元気になる」「糖尿病が治る」などと言われ健康食品を勧められた。マルチなので商品を誰かに紹介するようと言われ、できないと伝えただが、「私が代わりに紹介する」と言われ、

契約した。しかし、契約後に態度が変わり、「自分で紹介しろ」と言い出した。紹介する人もいないし、効果も感じられないので解約したい。

【ひとこと助言】

- 友人や知人を勧誘して買い手を増やしていくマルチ取引の勧誘が障がい者同士のつながりを利用して行われているケースが見受けられます。
- たとえ親しい人や仲間からの誘いでも、必要のない契約であれば勇気を持ってきっぱり断りましょう。
- 家族や周囲の人も、いつもの様子と変わったところはないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- クーリング・オフができる場合もあります。困ったときは、ご相談ください。

◆相談・問合せ
富田林市消費生活センター
☎25-1000

11月はエコドライブ推進
月間です

エコドライブとは、環境に配慮した運転のことです。停車時のエンジン停止やゆっくり発進などにより燃費が向上し、ガソリン代の節約にもつながります。以下の項目を参考に、エコドライブを実践しましょう。

■エコドライブ10のすすめ

- ①ふんわりアクセル「eスタート」(最初の5秒で時速20km程度が目安)
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

住民票、マイナンバーなどへ旧姓(旧氏)が併記できます

11月5日(火)から、希望する人に限り住民票やマイナンバーカード及び印かん証明書に、旧姓(旧氏)を併記できるようになります。併記のための手続きには旧氏記載請求書と、住民票やマイナン

バーカードに記載する旧氏が記載された戸籍謄本などが必要となります。

詳しくはお問い合わせください。
※旧氏とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。

※手続きの際に本人確認を行いますので、運転免許証など本人確認書類をお持ちください。

※手続きできる旧氏は1つです。

※住民票に旧氏を記載した場合、印かん登録証明書にも反映されます。どちらか片方のみ旧氏記載を行うことはできません。

総務省ホームページの「住民票、マイナンバーカード等への旧氏の併記について(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html)」もご覧ください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

クリーンキャンペーン

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

どなたでも参加して頂けますので、ひとりでも多くの人のご協力をよろしくお願ひします。

【と き】12月1日(日)

午前8時～11時

※小雨決行。

【清掃場所】町内の道路、水路、公園などの公共の場所

【集積場所】各地区ごとに決められた場所(当日、収集車が町内を巡回します)

【ごみ袋・土のう袋の配付方法】

個人で参加頂ける人に対して、生活環境課窓口で配付します。町会・自治会へは直接配付します。

～次のことに気をつけてください～

- 清掃作業は、事故のないようお互いに注意しあひましょう。
- 当日、家庭ごみは、絶対に出さないでください。



◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522



第59回文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き・ところ】

11月2日(土)

町立公民館 午前10時～午後8時

役場庁舎1階ロビー・まちづくり観光交流センター 午前10時～午後7時

町立万葉ホール 午後1時～5時

※お茶席は午後4時まで。

11月3日(日)

町立公民館・役場庁舎1階ロビー・まちづくり観光交流センター 午前9時～午後3時

町立万葉ホール 午前10時～午後3時

※お茶席は午後2時30分まで。

《菊花展》

【と き】

10月29日(火)～11月12日(火)

表彰式：10月31日(木)

【ところ】 町立万葉ホール前

町立公民館2階(表彰式)

詳しくは、広報太子10月号をご確認ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立公民館 ☎98-5530

道の駅感謝祭

道の駅感謝祭を行います。

【と き】 11月23日(土・祝)

午前8時～

【ところ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ

近つ飛鳥の里・太子運営協議会

☎98-2786

第4回 村の森の市

森の恵み、木の優しさに触れ、伝統的な森林文化を感じませんか。

原木・各種広葉樹端材及び木工芸品、陶芸、布小物、野菜、食べ物など、村活性化のために様々な手作り品を持ち寄って販売します。出展者名は木材総合センターFaceBookをご覧ください。

【と き】 11月9日(土)

午前10時～午後3時

【ところ】 大阪府森林組合木材総合センター

ター

●木材競り市体験

午後1時～1時30分

手頃な端材を実際に競り落として頂けます。

◆問合せ 大阪府森林組合木材総合センター ☎72-7755

https://www.facebook.com/shinrinmokuza/

第36回 富田林商工祭

【と き】 11月17日(日)

午前10時～午後2時30分

【ところ】 富田林市市民会館

【内 容】 青果・管内事業所即売、抽選会、うまいものコーナーなど

※荒天中止。

◆問合せ 富田林商工会 ☎25-1101

おおさかふみんネット南河内生涯学習広域講座

河内長野市民大学くろまる塾本部講座

【と き】 12月12日(木)

午後2時～3時30分

【ところ】 市民交流センター4階

イベントホール

【対 象】 内容に関心のある人(他府県からの参加もできます)

【内 容】 医療連携講座－医療連携講座 大阪南医療センター編－

「脳卒中の予防と治療」

講師 大阪南医療センター

脳血管内科 小林 潤也 氏

【定 員】 280人(先着順)

【受講料】 無料

【申 込】 11月5日(火)～受け付けます。

電話、または、インターネット

でお申込みください。

【申込先】 くろまる塾事務局

☎54-0001

HP: https://kiccs.jp

◆問合せ

河内長野市文化・スポーツ振興課

☎53-1111

プレミアム付商品券 時間外・休日販売をします

プレミアム付商品券は、平日の午前9時～午後5時30分に販売していますが、時間外及び休日の販売窓口を次の日程で開設します。

【時間外】 12月2日(月)～6日(金)

午後5時30分～午後8時

【休 日】 12月7日(土)、8日(日)

午前9時～午後5時30分

【ところ】 福祉課(役場庁舎1階)

●購入に必要なもの

「太子町プレミアム付商品券購入引換券」

※交付申請書では購入できません。

購入に来られる人の本人確認ができるもの(免許証、保険証など)

◆問合せ

プレミアム付商品券係(福祉課)

☎98-5568

11月の「し尿」収集日	収集日	種類	11月の「し尿」収集日	種類	収集日
	6日(水)	小型		もえるゴミ	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日 (毎週火・金曜日)
	6日(水)	一般		粗大ゴミ	13日・27日 (第2・第4水曜日)
	20日(水)	2回取り		ビン・カン混合	11日・25日 (第2・第4月曜日)
				金属類	6日・20日 (第1・第3水曜日)
				ペットボトル	28日 (第4木曜日)
				プラスチック製容器包装	7日・21日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



大阪府総合労働事務所の「労働相談」

「賃金を払ってくれない」「職場のハラメント」その他の働く上でのトラブルに関する相談を受け付けています。

【と き】 月～金日曜日

午前9時～午後5時45分

【と ころ】 ①大阪府総合労働事務所(エルおおさか)

②同南大阪センター(泉北府民センター)

【相談方法】 電話、または、面談

【夜間相談】 第1・2・3・5木曜日は

①、第4木曜日は②で、午後8時まで受け付けます(祝日の場合は翌日)。

◆相談・問合せ 大阪府総合労働事務所

☎06-6946-2600

同南大阪センター

☎072-273-6100

介護就職デイ2019

5社の企業が参加し、施設見学会及び合同就職面接会を行います。

●施設見学会

開催日時・定員は施設により異なります(定員あり・要予約)。

※複数施設への見学申込も可能です。

●合同就職面接会

【と き】 11月19日(火)

午後2時～4時(受付は午後3時30まで)

【と ころ】 ハローワーク河内長野2階

大会議室

【持ち物】 ハローワークの紹介状、履歴書(応募したい企業分ご用意

ください)

◆予約・問合せ

ハローワーク河内長野職業相談部門

☎53-3081(部門コード41#)

シニア向け合同企業説明会

シニア雇用に積極的な企業(約20社)と、55歳以上のシニアの人を就業に結びつける「シニア向け合同企業説明会」を行います。参加無料・予約不要・履歴書不要ですでお気軽にご参加ください。

【と き】 11月27日(水)

午後1時～4時(最終受付:午後3時30分)

【と ころ】 エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)第二競技場

◆問合せ シニア就業促進センター

☎06-6910-0848

創業をえるカタチに事業計画書策定セミナー

これから創業をお考えの人などを対象に、事業計画書の策定についてのセミナーを行います。

【と き】 12月12日(木)

19日(木)

午後7時～9時(全2回)

【と ころ】 富田林商工会館2階 会議室

【内 容】 1日目 創業する事業のコンセプトや戦略づくり

2日目 数字から見る事業計画書の立て方

【定 員】 20人

【参加費】 無料

【申 込】 11月6日(水)～

◆申込・問合せ

富田林市商工観光課

☎25-1000(内線481)

富田林商工会 ☎25-1101

創業支援セミナー参加募集

町内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる、「創業支援セミナー」を行います。

【と き】 11月14日(木)、21日(木)

28日(木)、12月5日(木)

午後7時～9時

【と ころ】 L I C はびきの2階

パソコン教室ルーム

【定 員】 30人(先着順)

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

富田林市商工観光課

☎25-1000(内線481)

事業承継相談

大阪府事業承継ネットワークでは事業承継に関する相談を受け付けています。

後継者の育成を考えると、事業承継には、5年～10年かかると言われ、早めの準備や計画的な取り組みが必要です。

お気軽にご相談ください。

◆問合せ 富田林商工会 ☎25-1101

おおさか「山の日」in二上山 ③

大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解頂き、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングやお楽しみ抽選会を行っています。お気軽にご参加ください。

【と き】 11月9日(土)

午前10時～正午

【と ころ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
11月の相談 行政(国の行政に関すること)	11日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



11月1日から障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなっています

医療機関で受診される時は、新しい医療証をご提示ください。なお、医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ず保険医療課へご連絡ください。

●重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- 身体障がい者手帳1・2級を持っている人
- 療育手帳A（重度）を持っている人
- 療育手帳B1（中度）で身体障がい者手帳を持っている人
- 精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている人
- 特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証をお持ちの人で障がい年金（または、特別児童扶養手当）1級該当の人。

●ひとり親家庭医療の対象者

町に住所を有し、前年度の所得が所得制限（児童扶養手当に準ずる）内で、次の条件に該当する人。

- ひとり親家庭の父母、または、養育者とその児童
- ※児童とは…18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子。

ひとり親家庭に該当していなくても、父、または、母が障がい者医療の対象者と同等の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

整骨院・接骨院、はり・きゅう・あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・きゅう・あんま・マッサージを受けられた場合、健康保険の対象となるケースは限られています。正しくご理解頂き、適切な受診をすることで医療費の適正化にご協力をお願いします。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

- ・骨折・脱臼・打撲・ねんざ（肉ばなれを含む）
- ※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

【施術を受けるときの注意】

- ・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。
- ・柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名、または、押印して

ください。

- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険などの対象になりません。

②医師が必要と認めたらはり・きゅう・あんま・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

●はり・きゅう

- ・神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症
- ・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あんま・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

- ・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書、または、診断書が必要です。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。
- ★柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

◆問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合給付
☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

平成31年度 秋季太子町スポーツ教室 参加者募集



教室名	対象年齢等	定員	教室日程	参加費	参加希望者受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ教室 (後期)	令和元年4月1日現在18歳以上の人 ※参加者が8人未満の場合は中止することがあります。	25人	11月29日～令和2年1月24日 午後7時30分～8時45分 金曜日（全7回） ※12月27日、令和2年1月3日は休みです。	2,100円	11月15日(金)～21日(木) 午前9時～午後5時30分 町立総合体育館で受付 ※電話での申込みはできません。 ※月曜日は休館日です。	11月22日(金) 午前9時30分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

《申込方法などについて》

- 申込みは先着順ではありません。受付期間中に定員を超えても受け付けます。
- 受付期間中に定員を超えた場合は、公開抽選で決定します（初めて参加される人を優先します）。
- 受付期間終了時点で定員に達しない場合は、参加希望者全員を参加者とします。以降先着順で定員に達するまで受け付けます。
- 公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、11月23日(土)から電話で確認できます。
- 参加費は初回の教室時にご用意ください（おつりの無いようにご協力をお願いします）。

※たいしくんスマイルは、各教室毎に1クールで8スマイルです。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



11月は産業廃棄物不適正処理 防止推進強化月間です

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切に行っていないかったり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、資材置場と称して解体による建設系混合廃棄物を野積みするケースもあるため、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

◆問合せ 大阪府産業廃棄物指導課
☎06-6210-9572

令和2年度 放課後児童会入会者募集

放課後児童会は、放課後、保護者の共働きやその他の事情により、保育、育成を受けられない児童を対象に下記のとおり入会者を募集します。

【対象】 来年度に小学校新1年生～新6年生に在籍し、保護者が就労や疾病などで、昼間、家庭にいない状態であり、保育・育成できない町内にお住まいの児童

【開設時間】

	通常の開設時間	開設時間前	開設時間後
平日	放課後～午後6時		午後6時～7時
土曜日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	
学校休業日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	午後6時～7時

【使用料】 児童1人につき、月額6,300円。同一世帯で2人以上の児童が入会する場合は、2人目以降1人につき月額3,150円

※世帯の所得状況により減免制度があります。

※開設時間前・後については別途使用料が発生します。

※別途、教材費（おやつ代含む）を徴収します。

【申込書配布】 ・子育て支援課 午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）
・放課後児童会（磯長放課後児童会・山田放課後児童会）

※現在、入会している児童も3月末で退会となります。引き続き入会を希望する場合は、同様にお申込みください。

【受付期間】 11月1日（金）～12月2日（月） 午前9時～午後5時30分

※期限厳守。

※土日、祝日除く。

【受付場所】 子育て支援課窓口（放課後児童会での受け付けはできません）

【入会決定】 1月下旬（予定）

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

令和2年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は、次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。

- ①保護者の就労 ②妊娠・出産 ③保護者の病気や障がい
- ④親族などの介護・看護 ⑤家庭の災害 ⑥求職活動 など

上記の要件を満たし、令和2年4月から入園を希望される人に、町内の私立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを下記のとおり行います。

対象となる保育園は、やわらぎ保育園と松の木保育園です。保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。

【受付期間】 11月1日（金）～12月2日（月） 午前9時～午後5時30分 【受付場所】 子育て支援課窓口

※土日、祝日を除く。

【対象年齢】 0歳児～5歳児（令和2年4月1日現在）

※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが必要になります。10月下旬に各保育園からご案内を配布します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882



400ml 献血へのご協力をお願いします ⑤

【とき】 11月15日(金)
午前10時～正午
午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター



私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血と同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型であっても実は一人ひとり微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、献血者の数は200ml 献血に比べて半分の人数ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml 献血にご協力ください。

【対象】 男性：17歳～69歳
女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

【1年に献血できる回数】

男性：3回以内（1,200ml以内）

女性：2回以内（800ml以内）

【献血の間隔】

男性：12週間後の同じ曜日

女性：16週間後の同じ曜日

なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合があります。ご注意ください。

- 当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血を伴う歯科治療（歯石除去を除く）を受けた人
- 一定期間内に予防接種を受けた人
- 6か月以内にピアスの穴をあけた人
- 外傷のある人（傷の状態によります）
- 動物にかまれた人
- 特定の病気にかかったことのある人（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）
- 海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- 輸血歴・臓器移植歴のある人
- 妊娠中・授乳中の人

など。採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

11月10日～16日は アルコール関連問題啓発週間です

飲酒に関する問題で、お困りではありませんか？

依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）に悩む人への電話相談窓口「大阪依存症土日ホットライン」を毎週土曜日、日曜日に開設しています。平日に相談できない人は、ぜひ、ご利用ください。

依存症は回復が十分可能な病気です。ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

【電話相談】 おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999

【とき】 毎週土、日曜日
午後1時～5時

[HP] <http://kokoro-osaka.jp/>

◆問合せ 大阪府地域保健課
☎06-6944-7524



マイナンバーカードの臨時休日 交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込まれたマイナンバーカード（個人番号カード）ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください（15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください）。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【とき】 11月24日(日)
午前9時～正午

【ところ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、11月20日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



年末調整説明会及び 消費税軽減税率制度説明会

令和元年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法などについての説明会及び消費税軽減税率制度の概要やインボイス制度についての説明会を、公益社団法人富田林納税協会の共催で行います。

【と き】 11月15日(金)

年末調整説明会：午後1時30分～3時30分

消費税軽減税率制度説明会：午後3時50分～4時20分

【ところ】 すばるホール 大ホール

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

音声案内に従ってはじめに「2」を選択してください。

町・府民税の第3期納期限は 12月2日(月)です

町・府民税の第3期納期限は、12月2日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成31年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金

がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

個人事業税

第2期分の納期限は、12月2日(月)です。期限内に納付して頂きますよう、よろしくをお願いします。

第2期分の納付書は、8月にお送りした個人事業税の納税通知書に同封しています(口座振替をご利用の人を除きます)。※第2期分の納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせください(口座振替をご利用頂いている場合は、納付書は送付していません)。※年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

※個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK(マルチメディアキオスク端末)

設置店(五十音順)

※納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。

◆問合せ 大阪府南河内府税事務所

☎25-1131

パソコン・スマホでらくらく e-Tax

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない人でも、確定申告用の「ID・パスワード」があれば、ご自分のパソコンやスマートフォンで、国税庁ホームページの『確定申告書作成コーナー』から、いつでもどこでも確定申告(e-Tax)することができ、大変便利です。特に、個人納税者については、令和2年1月以降、『確定申告書作成コーナー』のスマートフォンなど専用画面の利用可能対象範囲が拡大し、e-Tax利用がより便利になります。

なお、「ID・パスワード」は、どこでも税務署でも発行できますので、希望される人は、本人確認書類(運転免許証)をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください(土日、祝日を除きます)。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

音声案内に従ってはじめに「2」を選択してください。

税を考える週間 (11月11日～17日)

国税庁ホームページでは、「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。(「国税庁」で検索)

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

音声案内に従ってはじめに「2」を選択してください。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

教育

小学1年生になる前に就学時健康診断を(山田小学校区)

来春の小学校入学予定者を対象に「健康診断」を行います。事前に通知書を郵送しますので、当日お持ちください。

なお、山田小学校区の人で11月14日(木)までに通知書が届かない場合や、当日の都合で受診できない場合は、ご連絡ください。

※車でのご来校はご遠慮ください。

※磯長小学校区対象の就学時健康診断は、10月31日(木)に実施済です。

【とき】 11月21日(木)
受付①午後1時50分～2時5分
②午後2時20分～2時35分

※①～②の2部制で指定された時間帯。

【ところ】 町立山田小学校

★就学に関する相談を、教育総務課で行っています。就学に関する不安や気になることをご相談ください。

【とき】 月～金曜日
午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、11月15日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人

やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 11月21日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

第17回共に生きる障がい者展(ともいき)

パンや焼き菓子と新鮮野菜の販売、スタンプラリーやもずやんの登場など、楽しく学べるイベントが盛りだくさん!

11月16日(土)は、車いすバスケットボールの迫力あるエキシビジョン3×3と来場者による体験会などを行います。

17日(日)は「IT機器展2019・ユニバーサルデザイン生活展」などを行います。ぜひ、ご来場ください。

【とき】 11月16日(土)、17日(日)
午前10時～午後4時

【ところ】 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)

【入場料】 無料

◆問合せ 府民お問合せセンター(ピットライン)
☎06-6910-8001
FAX06-6910-8005

経済センサス-基礎調査を行います

経済センサスは商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

調査は12月～令和2年3月までの期間で行います。調査員が調査に伺った際には、ご協力をお願いします。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

住民手づくり

第203回たいし聖徳市 開催

11月のたいし聖徳市は、10日(日)、「ふれあいTAISHI 2019」に出店します。

【とき】 11月10日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

※たいし聖徳市は、年間をつうじて出店者を募集しています。

出店をご希望の人は太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をとおして、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

◆問合せ
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

募集

「太子町学校給食用物資納入業者」の登録申請

太子町学校給食会では、学校給食に使用する物資の納入業者の登録を行います。

登録を希望される人は、必要書類を揃えて期間内に学校給食センターにご提出ください。

【申請書の配布期間】

令和元年11月上旬～

※学校給食センターで配布するほか、町ホームページの教育委員会学校給食センターのページから手引きなどがダウンロードできます。

【登録申請受付期間】

11月11日(月)～26日(火)

午前9時～午後4時30分

※土日、祝日を除く。

【登録の有効期間】

令和2年4月1日～令和5年3月31日

(有効期限3年)

◆問合せ

町立学校給食センター ☎98-4607

第63回
南大阪駅伝競走大会参加者募集

【と き】 令和2年2月9日(日)

午前9時開会式

【と ころ】 PL教団本庁内コース

【区間・距離】 6区間：18.2 km

【参加資格】 南河内地区内に在住・在勤及び在学する人(中学生以上)

【参加費】 1チーム 7,000円

※参加費が変更されています。

【申 込】 11月1日(金)～29日(金)

午後5時30分までに、参加費を添えてお申込みください。

◆申込・問合せ 生涯学習課

☎98-5534

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記講座の受講生を募集しています。

往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育の有無(対象は2歳～就学前まで)を明記し、お申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選になります。

●パソコン初級(20人)

【と き】 令和2年1月11日～2月29日

毎土曜日 全8回

午前10時～午後4時

【と ころ】 大阪府谷町福祉センター

【受講料】 7,000円(教材費含む)

【申 込】 11月11日(月)～12月11日(水)

(当日消印有効)

◆申込・問合せ

〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内大阪府母子

家庭等就業・自立支援センター

☎06-6762-9498

自衛官など募集

＜高等工科学校生徒＞

★高校同等教育

修学年限3年で高卒資格を取得

★特別職国家公務員の身分と待遇

・期末手当年2回

- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

★『学び』が仕事

中堅技術者を育成

【応募資格】 日本国籍を有する男子で中卒(見込含)17歳未満の人

【受付期間】 推薦：11月1日(金)～29日(金)

一般：11月1日(金)～令和2年1月6日(月)

【試験日】 推薦：令和2年1月5日(日)、6日(月)

※上記日程の指定する1日。

一般：令和2年1月18日(土)

＜自衛官候補生＞

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間をつうじて行っています。

【試験期日】 受付時にお知らせします。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999

太子町都市計画審議会傍聴

【会議名】 第1回太子町都市計画審議会

【と き】 11月21日(木)

午前10時～正午

【と ころ】 役場庁舎3階 第1会議室

【定 員】 6人

【手 続】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。先着順で受け付けます。

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

平成31年度 南河内男女共同参画社会研究会講演会

<テーマ>

心の歌コンサート～あなたはあなたのままでそこに咲いてください～

歌手 山本 かずみ

第9回日本童謡祭り歌謡コンクールで最優秀歌唱賞を受賞。

「ラブフォーチャイルドコンサート」やニューヨーク国連本部で開かれた世界中の子どもたちのための「ヌーンコンサート」にゲスト出演するなど内外で高く評価されている。

また、歌のお姉さんとして、ファミリーコンサートやミッフィー子どもミュージカル、童謡コンサートなどを全国で展開。子育て支援コンサートでは、自身が母として経験した子育てのお話が多くのお母さんを励まし、その優しい歌声は年齢を問わず聴く人の心を癒しています。

現在、大阪交響楽団と共に「0歳からのオーケストラコンサート」や芸術鑑賞事業等の歌手、進行役としてクラシック音楽と子ども達の橋渡しに力を注いでいる。

【とき】 11月22日(金) 午後2時～3時30分

【ところ】 町立万葉ホール

【入場料】 無料

【主催】 南河内男女共同参画社会研究会(太子町・河内町・千早赤阪村の共同事業です)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



太子町成人式

【とき】 令和2年1月13日(月・祝)

受付：午前9時30分～

開式：午前10時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

【お知らせ】

民法の改正に伴い、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

成年年齢が18歳に引き下げられることにより、18歳での成人式の開催が想定されますが、18歳のタイミングでは大学受験や就職準備の大事な時期と重なるなどの理由から、式典への参加が困難になることが懸念されます。

新成人に落ち着いた状態で式典に参加頂くため、町の成人式は令和4年度以降も現行どおり20歳を対象として行います。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

広告

広告